

**平成30年度**

**富岡地域医療企業団  
所有地売り払いのご案内**



富岡地域医療企業団

## 平成30年度

### 富岡地域医療企業団所有地の売り払いについて

富岡地域医療企業団では、医師専用住宅とし使用してきた用地を、次の要領で富岡市民および甘楽町民（以下「市町民」という。）のみなさんへ売り払いをいたします。

申し込みを希望される方は、現地をご確認いただき、この案内書をよくご理解のうえ、申し込み手続きをしてください。

#### ◎売り払い日程表

項目	期間	時間	場所
案内書配付	10月1日(月)～10月31日(水) (土曜日・日曜日・祝日は除く)	午前8時30分～ 午後5時15分	公立富岡総合病院 業務課 施設係 公立富岡総合病院 ホームページ 公立七日市病院 ホームページ
申込受付	11月1日(木)～11月15日(木) (土曜日・日曜日は除く)	午前8時30分～ 午後5時15分	公立富岡総合病院 業務課 施設係
抽選会 複数申し込みの場合	11月21日(水)	午前10時00分～	公立富岡総合病院 南棟2F第1会議室
売買契約締結	11月27日(火)	午前8時30分～ 午後5時15分	公立富岡総合病院 業務課 施設係

#### 1. 申込者の資格

次の全ての事項を備えている方とします。

- (1) 市町民税・診療費等の滞納のない方。
- (2) 売却代金全額を、富岡地域医療企業団が指定する期間までに完納できる方。

#### 2. 企業団所有地売り払い条件

- (1) 風俗営業及び性風俗特殊営業その他これらに類する業の用途に使用することは禁止します。
- (2) 暴力団その他反社会的団体がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用に使用することは禁止します。

### 3. 申込方法

- (1) 申込期間 平成 30 年 11 月 1 日(木)から平成 30 年 11 月 15 日(木)まで  
(土、日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)
- (2) 申込場所 公立富岡総合病院 業務課 施設係  
(郵送による申し込みはできません。直接本人、ご家族の方がご持参ください。)
- (3) 申し込みに必要なもの
  - ① 土地購入申込書
  - ② 完納証明書 (ただし、市区町村において完納証明書が発行できない場合は、滞納が無いことを証明する納税証明書を直近 2 ヶ年分提出してください。)  
【個人の場合】固定資産税、市区町村県民税、軽自動車税、国民健康保険税  
【法人の場合】固定資産税、市区町村県民税(特別徴収分)、軽自動車税、法人市民税
  - ③ 運転免許証等 (本人確認ができるもの)

### 4. 注意事項

- (1) 土地購入申込書に事実と相違する記載があるときは、申し込み及び売り払いの決定は無効になります。
- (2) 同じ世帯または事業所で、重複して申込書を提出することはできません。
- (3) 提出された書類は、お返しいたしません。
- (4) 申し込みをした方で抽選会に来られない方は、棄権したものとみなしますのでご注意ください。
- (5) 土地の所有権移転登記名義人は、申込者以外の方にはできません。夫婦等共有希望の場合は連名申し込みとなりますが、持分を記入していただきます。
- (6) 土地は現状のままでの売り払いとなりますので、現地をよく確認しておいて下さい。

### 5. 決定方法

- (1) 2 人以上の申し込みがある場合は、抽選により決定いたします。
  - (2) 抽選会は、平成 30 年 11 月 21 日(水) 午前 10 時から 公立富岡総合病院 南棟 2 F 第 1 会議室にて行います。
- ※ なお、申し込み期間中に購入希望者がなかった場合は、希望があり次第売却します。

### 6. 売買契約の締結

- (1) 売買契約は、平成 30 年 11 月 27 日(火) に締結します。
- (2) 契約締結時の必要書類等
  - ① 契約者の実印 (共有者含む)
  - ② 契約者の住民票及び印鑑証明書 各 1 通 (共有者含む)  
【法人の場合は、法人登記簿謄本または履歴全部事項証明書及び代表者の印鑑証明書】
- (3) 契約書貼付用の収入印紙 (必ず収入印紙でご用意ください。)
- (4) 登録免許税用の収入印紙 (必ず収入印紙でご用意ください。)

## 7. 土地代金の支払方法

売買契約の締結後、富岡地域医療企業団が発行する納入通知書により、指定する日までに指定金融機関等に全額を納入していただきます。

## 8. 所有権の移転登記

- (1) 売買代金の支払いが行われたときに所有権の移転があったものとし、現地で境界を確認のうえ物件を引き渡します。
- (2) 所有権の移転登記は、物件の引き渡し後、富岡地域医療企業団が行います。
- (3) 申込書に記載された名義で、登記を行います。
- (4) 売買契約書に貼付する収入印紙及び、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、購入者の負担になります。

《お問い合わせ先》

富岡地域医療企業団

公立富岡総合病院業務課施設係

Tel 0274-63-2111(代)